

約款 新旧対照表

『マーケットプレイス約款』

※表中「旧約款表記」内青文字部を「新約款表記」赤字へ変更

該当箇所	旧約款表記	新約款表記	内容
第2章 第2節 第15条	第2節 KOBIT（以下、本節において「本個別サービス」といいます。） 第15条（本個別サービスの内容） 1. 本個別サービスは、株式会社クリエイターズネクスト（以下、本節において「本提供者」といいます。）が提供する KOBIT を利用できるサービスです。 2. 当社は、本個別サービスの全部又は一部を本提供者に再委託することができるものとします。	(削除)	KOBIT の終了に伴う条文の削除を行います。
第16条	第16条（上位規約） 1. 本個別サービスに関する上位規約は、本提供者が定める「KOBIT 利用規約」とします。	(削除)	KOBIT の終了に伴う条文の削除を行います。
第17条	第17条（サポート） 1. 利用者は、本個別サービスの使用方法、機能、上位規約に関するサポートについては、本提供者が提供するサポートサービスを利用できるものとします。 2. 前項に定めるサポートその他の技術的サポート（顧客トレーニング、システムインテグレーション・開発支援、移行支援、運用・開発委託代行を含みますが、これらに限られません。）を除く、本個別サービスの設定方法、請求、解約、その他の契約内容に関する問い合わせについては、当社が対応するものとします。	(削除)	KOBIT の終了に伴う条文の削除を行います。
		(以下、節番号及び条番号が繰り上がります)	
第5節 第25条	第5節 Sophos 関連製品（以下、本節において、当該関連製品に含まれる各サービスを総称して「本個別サービス」といいます。） 第25条（本個別サービスの内容） 1. 本個別サービスは、Sophos Ltd. 及び興安計装株式会社（以下、本節において合わせて「本提供者」といいます。）が提供する Sophos Ltd. の製品である仮想アプライアンス製品及び Sophos Central 関連製品（ただし、第13節に定める Sophos UTM を除きます。）を利用できるサービスです。	第4節 Sophos 関連製品（以下、本節において、当該関連製品に含まれる各サービスを総称して「本個別サービス」といいます。） 第22条（本個別サービスの内容） 1. 本個別サービスは、Sophos Ltd. 及び興安計装株式会社（以下、本節において合わせて「本提供者」といいます。）が提供する Sophos Ltd. の製品である仮想アプライアンス製品及び Sophos Central 関連製品（ただし、第12節に定める Sophos UTM を除きます。）を利用できるサービスです。	KOBIT の終了に伴い条文を削除したことにより、節番号が繰り上がります。
新設	(新設)	第38条（解約） 1. 第1章における解約の規定にかかわらず、利用者は、本個別サービスの契約開始日以後、当社に対し毎月1日から20日までに通知することにより翌月末日をもって、又は、毎月21日から末日までに通知することにより翌々月末日をもって、本個別サービスの利用契約を解約することができます。	攻撃遮断くん [®] の解約条件を追加します。
新設	(新設)	第47条（解約） 1. 第1章における解約の規定にかかわらず、利用者は、本個別サービスの契約開始日以後、当社に対し毎月1日から20日までに通知することにより翌月末日をもって、又は、毎月21日から末日までに通知することにより翌々月末日をもって、本個別サービスの利用契約を解約することができます。	ASTERIA Warp の解約条件を追加します。
附則 第1条	第1条（適用開始） 1. この約款は、2023年6月5日に制定され、同日より適用されます。	第1条（適用開始） 1. この約款は、2023年6月5日から適用されたマーケットプレイス約款を変更したものであり、基本約款における約款の変更の規定に基づき、2023年9月28日より適用されます。	本改定に伴う適用日の変更を行います。